

随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額（税込） （単位：円）	担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	
001	令和1年12月03日	京北矢代地区スクールバス車両更新	9,730,140	教育委員会事務局総務部調査課	三菱ふそうトラック・バス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
002	平成30年10月19日	京都市立新普通科系高等学校施設整備工事設計業務委託 ただし、建築及び設備基本設計・実施設計業務委託	(当初) 160,920,000 (変更) 160,693,200	教育委員会事務局総務部教育環境整備室	株式会社松田平田設計	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
003	平成30年10月22日	学校施設等におけるブロック塀改修工事に係る測量設計ほか業務委託	(当初) 29,916,000 (変更) 35,400,200	教育委員会事務局総務部教育環境整備室	株式会社ユーズ	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
004	平成30年10月25日	京都市立安祥寺中学校体育館・プール複合施設整備工事 ただし、建築主体その他工事	578,880,000	教育委員会事務局総務部教育環境整備室	株式会社大安組	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
005	平成30年12月07日	京北地域小中一貫教育校施設整備工事 ただし、建築主体その他工事	(当初) 2,721,600,000 (変更前) 2,733,264,000 (変更後) 2,740,502,000	教育委員会事務局総務部教育環境整備室	松村組・西田工業特定建設工事共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
006	平成30年12月07日	京北地域小中一貫教育校施設整備工事 ただし、電気設備工事	(当初) 475,005,600 (変更後) 476,333,300	教育委員会事務局総務部教育環境整備室	光星・富士特定建設工事共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
007	平成31年03月22日	京都市立祥豊小学校整備工事 ただし、体育館防災機能強化等リニューアル電気設備工事	(当初) 37,476,000 (変更前) 37,596,960 (変更後) 37,761,960	教育委員会事務局総務部教育環境整備室	新栄電気工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
008	令和1年06月10日	ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託契約	(当初) 79,936,164 (変更) 79,868,806	教育委員会事務局総務部教育環境整備室	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
009	令和1年10月15日	京都市立藤城小学校整備工事 ただし、プール防災機能強化等改修工事	(当初) 57,519,000 (変更) 58,561,800	教育委員会事務局総務部教育環境整備室	株式会社前田英工務店	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
010	令和1年10月25日	京都市立高雄小学校他7校ディーゼル式発電機設置	15,510,000	教育委員会事務局総務部教育環境整備室	株式会社大伸	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
011	令和1年11月06日	京都市立京極小学校整備工事設計業務委託 ただし、北校舎非常階段改修工事実施設計業務委託	2,970,000	教育委員会事務局総務部教育環境整備室	企業組合一級建築士事務所ひと・まち設計	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
012	令和1年12月20日	京都市立伏見中学校ほか2校整備工事基本設計及び実施設計業務委託 ただし、プール防災機能強化等改修工事建築及び設備設計業務委託	10,890,000	教育委員会事務局総務部教育環境整備室	株式会社中村設計	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
013	令和2年01月20日	新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業（学校における先端技術の活用に関する実証事業）業務委託について	(当初) 12,780,882 (変更) 11,036,162	教育委員会事務局指導部学校指導課	日本電気株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
014	令和2年02月28日	小学校教員用教科書（前期 小学校及び総合支援学校使用分）の購入について	11,683,563	教育委員会事務局指導部学校指導課	京都府教科書図書販売株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
015	令和2年03月27日	小学校指導者用デジタル教科書（英語）の購入について	22,330,000	教育委員会事務局指導部学校指導課	京都府教科書図書販売株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

随意契約一覧表

	契約日	件名	契約金額 (税込) (単位：円)	担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令
016	令和2年03月13日	小学校用教員用指導書の購入について (前期分)	187,707,300	教育委員会事務局指導部学校指導課	京都府教科書図書販売株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
017	令和1年10月01日	京都市立市原野小学校給食調理業務委託	38,638,188	教育委員会事務局体育健康教育室	フジ産業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
018	令和1年10月01日	京都市立羽束師小学校給食調理業務委託	68,892,228	教育委員会事務局体育健康教育室	フジ産業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
019	令和1年10月01日	京都市立百々小学校給食調理業務委託	58,230,228	教育委員会事務局体育健康教育室	フジ産業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
020	令和1年10月01日	京都市立川岡東小学校給食調理業務委託	51,510,332	教育委員会事務局体育健康教育室	ハーベストネクスト株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
021	令和1年10月01日	京都市立小栗栖宮山小学校他2校給食調理業務委託	113,799,182	教育委員会事務局体育健康教育室	ハーベストネクスト株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
022	令和1年10月01日	京都市立桂坂小学校給食調理業務委託	62,784,000	教育委員会事務局体育健康教育室	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
023	令和2年01月01日	中学校給食予約等管理システム保守・運用業務	9,900,000	教育委員会事務局体育健康教育室	株式会社フューチャーイン	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京北矢代地区スクールバス車両更新
- 2 担当所属名
教育委員会事務局総務部調査課
- 3 契約締結日
令和元年12月3日
- 4 履行期間
令和元年12月3日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府向日市鶏冠井町小深田32番地
三菱ふそうトラック・バス株式会社 近畿ふそう 京都支店
- 6 契約金額（税込み）
9,730,140円
- 7 契約内容
京北地区（矢代線）で運行しているスクールバス車両を更新する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
 - ① 現在の矢代線のスクールバスの利用児童生徒は7人であるが、令和2年度の京北小中学校開校後は、路線バスとの一本化及び五本松地区の児童の乗車により、利用児童生徒数が20人前後となり、転入の可能性などを考慮すると25～30人程度の乗車定員が最適である。
 - ② 宇野地区の道路の勾配、カーブ、冬季の積雪の事情を踏まえると、安定した走行性能を確保し児童・生徒を安全に送迎するためには、四輪駆動の車両が必要である。
上記2つの条件を満たす車両は三菱ふそうのローザのみであったことから、三菱ふそうを相手方として随意契約とする。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立新普通科系高等学校施設整備工事設計業務委託
ただし、建築及び設備基本設計・実施設計業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室
- 3 契約締結日
(当初) 平成30年10月19日
(変更後) 令和2年3月27日
- 4 履行期間
平成30年10月20日から令和2年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市西区西本町1-4-1
株式会社松田平田設計
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 160,920,000円
(変更後) 160,693,200円
- 7 契約内容
京都市立新普通科系高等学校施設整備事業に伴う校舎棟などの増築に係る基本設計及び実施設計
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
(変更契約理由)
履行期間中に実施されていた計画敷地内の埋蔵文化財調査の結果、一部計画建物の設計方針に変更が生じ、その対応に時間を要したため、履行期限内に、建築基準法に基づく計画通知に係る申請手続きを完了することができない見込みとなり、当該申請手続きを取り止めることになったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
学校施設等におけるブロック塀改修工事に係る測量設計ほか業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室
- 3 契約締結日
(当初)平成30年10月22日
(変更後)令和2年2月6日
- 4 履行期間
契約の日の翌日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市下京区中堂寺壬生川町8番地の6
株式会社 ユーズ
- 6 契約金額(税込み)
(当初)29,916,000円
(変更後)35,400,200円
- 7 契約内容
本件は、学校施設等(71箇所)におけるブロック塀改修工事に係る測量設計ほかの業務を委託するものである。
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
本件は、平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震による本市学校施設等のブロック塀等緊急点検調査結果を受けて実施するブロック塀改修工事に係る測量設計業務委託である。
本件委託を受けた現地調査の過程で、設計対象ブロック塀の一部(71校園施設中45箇所)において、表面に建築用仕上塗材が用いられていることが判明した。建築用仕上塗材には、石綿(アスベスト)を含有するものも含まれており、建築物等を除去する際には飛散防止措置を講ずる旨環境省より通達が発せられているところである。
上記を踏まえ、サンプリングにより対象塗材へのアスベスト含有の有無を調査する必要があることから、下記のとおり変更契約を締結するものである。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
契約相手方選定に当たっては、測量設計を確実に実施できる専門性を有するとともに、限られた時間の中で対象の学校施設(71箇所)を早急に調査できる人員を確保できる業者である必要がある。契約業者はこうした条件を満たすことができるため契約を締結する。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立安祥寺中学校体育館・プール複合施設整備工事
ただし、建築主体その他工事
- 2 担当所属名
教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室
- 3 契約締結日
(当初)平成30年10月25日
(変更後)令和元年12月24日
- 4 履行期間
平成30年10月26日から令和元年12月27日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市左京区一乗寺大原田町20番地の5
株式会社大安組
- 6 契約金額(税込み)
578,880,000円 ※変更契約後も同額。
- 7 契約内容
京都市立安祥寺中学校の既存体育館、プールに代わる新たな施設として体育館・プール複合施設を新築するもの
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
(変更理由)
工事内容に関する変更事項が生じたため。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

京北地域小中一貫教育校施設整備工事
ただし、建築主体その他工事

2 担当所属名

教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室

3 契約締結日

(当初) 平成30年12月7日
(変更前) 令和元年5月28日
(変更後) 令和元年12月13日

4 履行期間

平成30年12月8日から令和2年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区天満1丁目3番21号
松村組・西田工業特定建設工事共同企業体

6 契約金額 (税込み)

(当初) 2,721,600,000円
(変更前) 2,733,264,000円
(変更後) 2,740,502,000円

7 契約内容

京北地域小中一貫教育校施設整備工事における建築主体その他工事

8 随意契約の理由 (変更契約の場合は変更理由)

着工後に請負者の責めによらない天候不順による工程の遅れが発生した影響から、工期を延長する必要が生じ、それに伴う経費の増額が必要となったため、変更契約を結ぶこととした。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

10 契約の相手方の選定理由

本件工事については、一般競争入札及び地方自治法施行令第167条の8第4項の規定による再度の入札を実施したが、いずれも応札者の入札額が予定価格を上回ったため、不成立となった。

そこで、上記応札者と交渉を行ったところ、松村組・西田工業特定建設工事共同企業体が予定価格と同額を提示したため、地方自治法第234条第2項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定を適用し、同共同企業体と随意契約を締結した。

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京北地域小中一貫教育校施設整備工事
ただし、電気設備工事
- 2 担当所属名
教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室
- 3 契約締結日
(当初)平成30年12月7日
(変更後)令和元年12月13日
- 4 履行期間
平成30年12月8日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区西の京三条坊町2番地
光星・富士特定建設工事共同企業体
- 6 契約金額(税込み)
(当初)475,005,600円
(変更後)476,333,300円
- 7 契約内容
京北地域小中一貫教育校施設整備工事における電気設備工事
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
関連する建築工事の工期延長に伴い経費の増額が必要となったため、契約変更を結ぶこととなった。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
- 10 契約の相手方の選定理由
本件工事については、一般競争入札を実施したが、応札者の入札額が最低制限価格を下回ったため、不成立に終わった。そこで、上記応札者と交渉を行ったところ、光星・富士特定建設工事共同企業体が予定価格を下回り、かつ、最低制限価格を上回る金額を提示したため、地方自治法第234条第2項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定を適用し、同共同企業体と随意契約を締結した。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立祥豊小学校整備工事
ただし、体育館防災機能強化等リニューアル電気設備工事
- 2 担当所属名
教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室
- 3 契約締結日
(当初) 平成31年3月22日
(変更前) 平成31年3月29日
(変更後) 令和元年11月5日
- 4 履行期間
平成31年3月23日から令和元年12月13日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区中堂寺北町30番地
新栄電気工業株式会社
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 37,476,000円
(変更前) 37,596,960円
(変更後) 37,761,960円
- 7 契約内容
体育館防災機能強化等リニューアル電気設備工事
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
変更理由: 監視カメラを増設するため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
- 10 契約の相手方の選定理由
本工事については、一般競争入札により請負業者を募集し平成31年3月6日に開札したところ、全ての入札が無効であるため不成立となった。見積合わせ(オープンカウンター方式)を実施した結果、9社の応募がありそのうち見積金額が予定価格の範囲内かつ最も低い価格であった新栄電気工業株式会社と、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約により契約を締結する。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託契約
- 2 担当所属名
教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室
- 3 契約締結日
（当初）令和元年6月10日
（変更後）令和元年10月10日
- 4 履行期間
令和元年6月10日から令和2年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
福岡県北九州市若松区響町1丁目62番24
中間貯蔵・環境安全事業株式会社
- 6 契約金額（税込み）
（当初）79,936,164円
（変更後）79,868,806円
- 7 契約内容
中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に規定するポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画に従い設立された高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処理することができる唯一の施設であるため。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄）処理委託に関して、当初予定していた処分時期（令和元年10月）に変更が生じ、3保管所（高野中学校、青少年科学センター、呉竹総合支援学校）の9月前倒し処理により消費税が変更になったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立藤城小学校整備工事
ただし、プール防災機能強化等改修工事
- 2 担当所属名
教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室
- 3 契約締結日
当初契約：令和元年10月15日
変更契約：令和2年3月12日
- 4 履行期間
工事着工命令の日から5か月以内
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区麩屋町通竹屋町上る舟屋町419番地の1
株式会社前田英工務店
- 6 契約金額（税込み）
元契約：57,519,000円
変更契約：58,561,800円
- 7 契約内容
本工事は、藤城小学校プールの防災機能強化等を図る改修工事である。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
入札に付したが応札者がなく不成立となったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
- 10 契約の相手方の選定理由
本工事については、一般競争入札により請負業者を募集し令和元年9月18日に開札したところ、応札者がなかったため不成立となった。見積合せ（オープンカウンター方式）を実施した結果、2社の応募があり、そのうち見積金額が予定価格の範囲内かつ最も低い価格であった株式会社前田英工務店と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約により契約を締結したものである。なお、変更契約については、施工の過程において各種の調整、工法の変更等が生じたため、締結したものである。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立高雄小学校他7校ディーゼル式発電機設置
- 2 担当所属名
教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室
- 3 契約締結日
令和元年10月25日
- 4 履行期間
令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市南区吉祥院石原町21-12
株式会社大伸
- 6 契約金額（税込み）
15,510,000円
- 7 契約内容
京都市立高雄小学校他7校ディーゼル式発電機設置するもの。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本案件については、2度にわたる競争入札に付し入札者がなかったため、オープンカウンター方式により、見積合せを行い、最低価格を提示した業者と随意契約を締結したため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立京極小学校整備工事設計業務委託
ただし、北校舎非常階段改修工事実施設計業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室
- 3 契約締結日
令和元年11月6日
- 4 履行期間
令和元年11月7日から令和2年3月13日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市山科区御陵大津畑町43番地22タウンズホワイト1F
企業組合一級建築士事務所ひと・まち設計
- 6 契約金額（税込み）
2,970,000円
- 7 契約内容
京都市立京極小学校の北校舎非常階段の老朽化に伴う改修工事の実施設計
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
競争入札に付し入札者がなかったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
- 10 契約の相手方の選定理由
本業務については、一般競争入札を実施したが応札者がなく、入札が不成立に終わった。
そこで、オープンカウンター方式による見積徴収を実施した結果、企業組合一級建築士事務所ひと・まち設計の1者のみが見積書を提示し、かつ、その見積額が予定価格以下であったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立伏見中学校ほか2校整備工事基本設計及び実施設計業務委託
ただし、プール防災機能強化等改修工事建築及び設備設計業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室
- 3 契約締結日
令和元年12月20日
- 4 履行期間
契約の日の翌日から令和2年7月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市下京区室町通松原下る元両替町254番
株式会社中村設計
- 6 契約金額（税込み）
10,890,000円
- 7 契約内容
本件は、京都市立伏見中学校ほか2校整備工事の基本設計及び実施設計業務委託である。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
入札に付したが応札者がなく不成立となったため
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
- 10 契約の相手方の選定理由
本業務委託については、一般競争入札により請負業者を募集し令和元年9月26日に開札したところ、応札者がなかったため不成立となった。見積合せ（オープンカウンター方式）を実施した結果、1社（株式会社中村設計）から見積書の提出があり、見積額が予定価格内かつ応募条件を満たしていたため、当該業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約により契約を締結したものである。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業（学校における先端技術の活用に関する実証事業）業務委託について

2 担当所属名

教育委員会事務局指導部学校指導課

3 契約締結日

令和2年1月20日

4 履行期間

令和2年1月20日～令和2年3月31日

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区四条烏丸東入ル長刀鉾町8（京都三井ビルディング）
日本電気株式会社 京都支社

6 契約金額（税込み）

（当初）12,780,882円

（変更後）11,036,162円

7 契約内容

文部科学省委託事業「新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業（学校における先端技術の活用に関する実証事業）」における、システム提供や実証環境に係るサーバ保守等用回線サービスの提供等の業務委託

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

（1）本市において、平成30年12月に本市教育委員会・日本電気株式会社・京都大学で「未来型教育 京都モデル実証事業に関する協定書」を締結し、日本電気株式会社が開発した協働学習支援システム（発話状況の可視化等AI技術を活用したシステム）の提供、京都大学よりラーニングアナリティクス（ICTを活用し、教師と学習者のビッグデータを蓄積、分析し、個別の学習者の教育支援につなげる研究）に関する知見・システム提供を受けながら、産学公連携により、「個別最適化された学び」を目指し、本市の学力向上を目的として実証研究を実施している。

（2）令和元年度、文部科学省から本市教育委員会が採択を受けた「新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業（学校における先端技術の活用に関する実証事業）」業務（以下、本実証研究事業）では、Society5.0の時代において求められる資質・能力の育成として、「子供の力を最大限引き出す学び」を実現するため、教育のあらゆる場面においてICTを基盤とした様々な先端技術を効果的に活用する実証研究を行い、教員による児童生徒への学習・生活指導の充実や校務支援、政策改善等、教育の質の向上を図ることで、本市の更なる学力向上を推進することを目的として実施した。

(3) 本実証研究事業においても、日本電気株式会社の協働学習支援システムを活用、プロジェクトを推進し、学習・指導・評価モデルを検討するなど、総合的な観点で業務を実施する必要があることから、上記の目的を満たす本事業を達成できる唯一の事業主体であり、競争入札に適さないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結した。

(4) なお、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、3月5日から3月末日までの臨時休校措置により、本実証研究事業の当初予定内容が一部未実施となったことから契約額を変更している。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
小学校教員用教科書（前期 小学校及び総合支援学校使用分）の購入について
- 2 担当所属名
教育委員会事務局指導部学校指導課
- 3 契約締結日
令和2年2月28日
- 4 履行期間
令和2年2月28日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区中筋通夷川上ル鉾田町306
京都府教科図書販売株式会社
- 6 契約金額（税込み）
11,683,563円
- 7 契約内容
令和元年度の教科書採択に伴い、新たに使用する教科書に合わせて、京都市立小学校で使用する教員用教科書の購入を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
京都府で唯一の教科書特約供給所であるため
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
京都府で唯一の教科書特約供給所であるため
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
小学校指導者用デジタル教科書（英語）の購入について
- 2 担当所属名
教育委員会事務局指導部学校指導課
- 3 契約締結日
令和2年3月27日
- 4 履行期間
令和2年3月27日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区中筋通夷川上ル鉾田町306
京都府教科図書販売株式会社
- 6 契約金額（税込み）
22,330,000円
- 7 契約内容
令和元年度の教科書採択に伴い、新たに使用する教科書に合わせて、京都市立小学校で使用する英語の指導者用デジタル教科書の購入を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
京都府で唯一の教科書特約供給所であるため
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
京都府で唯一の教科書特約供給所であるため
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
小学校用教員用指導書の購入について（前期分）
- 2 担当所属名
教育委員会事務局指導部学校指導課
- 3 契約締結日
令和2年3月13日
- 4 履行期間
令和2年3月13日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区中筋通夷川上ル鉾田町306
京都府教科図書販売株式会社
- 6 契約金額（税込み）
187,707,300円
- 7 契約内容
令和元年度の教科書採択に伴い、新たに使用する教科書に合わせて、京都市立小学校で使用する教員用指導書の購入を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
京都府で唯一の教科書特約供給所であるため
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
京都府で唯一の教科書特約供給所であるため
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立市原野小学校給食調理業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室
- 3 契約締結日
令和元年10月1日
- 4 履行期間
平成30年4月1日から令和3年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市淀川区宮原四丁目1番45号
フジ産業株式会社
- 6 契約金額（税込み）
38,638,188円
- 7 契約内容
給食調理に係る給食物資の検品・検収，調理，配食，食器等の洗浄・消毒・保管，施設設備の日常清掃及び点検などを行う。
- 8 随意契約の理由
京都市における給食事業は，京都の食文化や伝統など，「生きた教材」として食育を推進していることに加え，食中毒等，衛生管理上の事故の発生は，絶対に許されないことなどの事情を考慮すると，価格のみで契約相手方を決定するには適さないため，公募型プロポーザル方式により事業者を募集し，その結果，京都市の給食事業を十分に理解し，最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立羽東師小学校給食調理業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室
- 3 契約締結日
令和元年10月1日
- 4 履行期間
平成30年4月1日から令和3年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市淀川区宮原四丁目1番45号
フジ産業株式会社
- 6 契約金額（税込み）
68,892,228円
- 7 契約内容
給食調理に係る給食物資の検品・検収，調理，配食，食器等の洗浄・消毒・保管，施設設備の日常清掃及び点検などを行う。
- 8 随意契約の理由
京都市における給食事業は，京都の食文化や伝統など，「生きた教材」として食育を推進していることに加え，食中毒等，衛生管理上の事故の発生は，絶対に許されないことなどの事情を考慮すると，価格のみで契約相手方を決定するには適さないため，公募型プロポーザル方式により事業者を募集し，その結果，京都市の給食事業を十分に理解し，最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立百々小学校給食調理業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室
- 3 契約締結日
令和元年10月1日
- 4 履行期間
平成29年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市淀川区宮原四丁目1番45号
フジ産業株式会社
- 6 契約金額（税込み）
58,230,228円
- 7 契約内容
給食調理に係る給食物資の検品・検収，調理，配食，食器等の洗浄・消毒・保管，施設設備の日常清掃及び点検などを行う。
- 8 随意契約の理由
京都市における給食事業は，京都の食文化や伝統など，「生きた教材」として食育を推進していることに加え，食中毒等，衛生管理上の事故の発生は，絶対に許されないことなどの事情を考慮すると，価格のみで契約相手方を決定するには適さないため，公募型プロポーザル方式により事業者を募集し，その結果，京都市の給食事業を十分に理解し，最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立川岡東小学校給食調理業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室
- 3 契約締結日
令和元年10月1日
- 4 履行期間
平成29年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩間町二丁目120番地
ハーベストネクスト株式会社
- 6 契約金額（税込み）
51,510,332円
- 7 契約内容
給食調理に係る給食物資の検品・検収，調理，配食，食器等の洗浄・消毒・保管，施設設備の日常清掃及び点検などを行う。
- 8 随意契約の理由
京都市における給食事業は，京都の食文化や伝統など，「生きた教材」として食育を推進していることに加え，食中毒等，衛生管理上の事故の発生は，絶対に許されないことなどの事情を考慮すると，価格のみで契約相手方を決定するには適さないため，公募型プロポーザル方式により事業者を募集し，その結果，京都市の給食事業を十分に理解し，最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立小栗栖宮山小学校他2校給食調理業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室
- 3 契約締結日
令和元年10月1日
- 4 履行期間
平成29年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩間町二丁目120番地
ハーベストネクスト株式会社
- 6 契約金額（税込み）
113,799,182円
- 7 契約内容
給食調理に係る給食物資の検品・検収，調理，配食，食器等の洗浄・消毒・保管，施設設備の日常清掃及び点検などを行う。
- 8 随意契約の理由
京都市における給食事業は，京都の食文化や伝統など，「生きた教材」として食育を推進していることに加え，食中毒等，衛生管理上の事故の発生は，絶対に許されないことなどの事情を考慮すると，価格のみで契約相手方を決定するには適さないため，公募型プロポーザル方式により事業者を募集し，その結果，京都市の給食事業を十分に理解し，最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市立桂坂小学校給食調理業務委託
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室
- 3 契約締結日
令和元年10月1日
- 4 履行期間
平成30年4月1日から令和3年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
滋賀県守山市梅田町2-1-1
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 滋賀営業所
- 6 契約金額（税込み）
62,784,000円
- 7 契約内容
給食調理に係る給食物資の検品・検収，調理，配食，食器等の洗浄・消毒・保管，施設設備の日常清掃及び点検などを行う。
- 8 随意契約の理由
京都市における給食事業は，京都の食文化や伝統など，「生きた教材」として食育を推進していることに加え，食中毒等，衛生管理上の事故の発生は，絶対に許されないことなどの事情を考慮すると，価格のみで契約相手方を決定するには適さないため，公募型プロポーザル方式により事業者を募集し，その結果，京都市の給食事業を十分に理解し，最も優れた事業内容を提案した事業者が同株式会社であったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
中学校給食予約等管理システム保守・運用業務
- 2 担当所属名
教育委員会事務局体育健康教育室
- 3 契約締結日
令和2年1月1日
- 4 履行期間
令和2年1月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
兵庫県神戸市中央区京町74 京町74番ビル9F
株式会社フューチャーイン 関西支店
- 6 契約金額（税込み）
9,900,000円
- 7 契約内容
本市の選択制中学校給食における給食の予約管理及び給食費の徴収・管理，調理委託業者への給食発注等の業務を，本市がシステム構築業者へ委託し，開発した京都市「中学校給食予約等管理システム（以下「システム」という。）」の保守・運用を行う。
- 8 随意契約の理由
本業務委託の対象となるシステムについては，公募型プロポーザルにより落札した株式会社フューチャーイン関西支店（代表者）及び日本電気株式会社京都支社（構成員）がコンソーシアムを編成して構築したものであり，当該システムに関する専門的な技術，知識及びノウハウ等は同社が代表するコンソーシアムのみが保有しており，本業務委託も同社以外に履行することができないため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他